北九州市国民健康保険第二期保健事業実施計画 (データヘルス計画) 中間評価について

1 保健事業計画(データヘルス計画)の概要

国は、国民の健康寿命の延伸のため「日本再興戦略」において「全ての健康保険組合に対し、診療報酬明細(レセプト)や特定健康診査(特定健診)のデータの分析に基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として、計画の作成・公表、事業実施、評価等の取組を求める」とし、さらに「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針(厚生労働省告示)」においても、「保険者等は健康・医療情報を活用して PDCA サイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業のため「保健事業計画(データへルス計画)」を策定した上で、保健事業の実施・評価・改善等を行うもの」としている。

これに基づき、本市においても国民健康保険の保険者として、「北九州市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)」(計画期間平成28年3月~平成29年度)」を 策定、現在は第二期データヘルス計画(計画期間平成30~令和5年度)に基づき保健事業を実施している。

H25	H26	H27	H28	H29	H30∼R5		
		北九州市国民健康保険 データヘルス計画			第二期 北九州市国民健康保険 データヘルス計画		
第二期特定健康診査等実施計画 (H25~H29)					(第三期特定健康診査等 実施計画)		

2 中間評価の目的

計画の進捗状況を確認、評価し、より効果的かつ効率的な事業展開に向け、実施方法や目標の見直しを行い、最終的な目的・目標の達成に向けた体制を再構築する。

3 中間評価について

別紙1参照。